

*** 表面に記入した各項目に関する証明資料貼付 ***

(この紙面に収まるよう、縮小または折りたたむなどし、のりでしっかりと貼付してください。)

証明資料の取り扱いに関する注意

表面に記入した各項目に対して、それらの活動事実を客観的に証明できる資料のコピーを1点ずつ貼付してください。

次のような資料が適切です。

- ・ 賞状または証書
- ・ 報道記事
- ・ その他、活動を証明できるもの（発行者の記名押印が必要、様式は任意）

(注意)

団体の業績に関しては、本人が競技会やコンクールなどに実際に出場したことを証明する資料が必要です。したがって、所属団体の名称しか記載されていない資料は無効となります。

本人の出場について、資料のみによる証明が難しい場合は、所属団体等の責任者が作成した証明書（発行者の記名押印が必要、様式は任意）を提出してください。この場合も、当該団体等の業績に関する賞状、報道記事等の証明資料が必要になりますので、必ず提出してください。